

## 「野々市市 道路損傷等投稿システム」利用規約

### (目的)

この利用規約（以下「本規約」という。）は、野々市市（以下「市」という。）が運営する「道路損傷等投稿システム」（以下「本システム」という。）を利用するために必要な事項を定めるものです。

本規約は、本システムを利用する全ての方（以下「利用者」という。）に適用されますので、内容を確認し、同意した上で本システムをご利用ください。なお、本システムを利用することにより、本規約に同意したものとみなされます。

### (注意事項)

システムを利用するにあたっては、次に掲げる項目に注意してください。

(1) 本システムは市が管理する道路施設を対象としており、以下に列記する施設に関する投稿については対象外といたします。

①道路施設以外の施設に関する投稿

②国や県が管理する道路施設に関する投稿

ただし、管理者が特定できるものは、管理者への情報提供を行います。

(2) 業務時間外の投稿は、翌開庁日以降の確認・対応となります。

(3) 緊急対応が必要な場合や、投稿内容に関する対応状況等の問い合わせは、下記問い合わせ先へ連絡をお願いします。

(4) 市が緊急度の低い投稿内容であると判断した場合には、経過観察を行い、直ちに対応を実施しない場合があります。

(5) 提供いただいた情報で現場確認が困難な場合は、対応できない場合があります。

(6) 投稿により提供された画像等の情報については、市が自由に利用することを利用者が許諾したものとみなします。

### (免責事項)

(1) 市は、本システムに投稿された内容によって生じた全ての影響について、一切の責任を負いません。

(2) 市は、自らの故意又は重過失がある場合を除き、利用者が本システムを利用すること若しくは利用できなかったことで生じる損害について、一切の責任を負いません。

(3) 市は、本システムに関連して、利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。

(4) 本システムの利用に伴う通信費用は、利用者の負担になります。

### (禁止事項)

本システムを利用するにあたっては、以下に該当する行為が確認された場合には、投稿の削除等の措置を講じることがあります。

(1) 本人の承諾なく第三者の個人情報を開示し又は漏えいする行為。

(2) 市又は第三者の名誉又は信用を傷つけ、又は誹謗中傷する行為。

- (3) 市又は第三者の著作権その他一切の知的財産権、肖像権、プライバシーその他の人格権その法理上保護された権利や利益を侵害する行為。
  - (4) 法令又は公序良俗に反する行為。
  - (5) 虚偽又は事実と異なる情報等を投稿する行為。
  - (6) 本システムの他の利用者その他第三者になりすます行為。
  - (7) 広告・宣伝・アフィリエイトの目的その他市が本システムを提供する趣旨に鑑みて判断される本来の目的以外で本システムを利用する行為。
  - (8) その他、市が不適切と判断する行為。
- ※悪質な場合、警察へ通報することがあります。

#### (知的財産権)

本システムに掲載している記事、写真、イラスト等に関する知的財産権は、市又は市以外の正当な権利を有する第三者に帰属します。著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

#### (本規約の変更)

市は、利用者への事前通知をすることなく本システム及び本規約の変更を行う場合があります。

#### お問い合わせ先

野々市市 建設部土木課

電話：076-227-6086 (道路係直通 平日 8:30~17:15)

076-227-6000 (代表電話 業務時間外)

FAX：076-227-6253

電子メール：doboku@city.nonoichi.lg.jp